

堺市地球温暖化対策実行計画の改定について（答申案）について

(1) 答申案の構成

- ・ 答申本文と、計画の改定の考え方（別紙）の2つで構成。
- ・ 計画の改定の考え方（別紙）は、計画の骨子となるイメージでまとめたもの。
- ・ 答申本文では、これまでの審議会でもいただいたご意見を踏まえ、総論的な事項と、計画を具体化するにあたって特に留意すべき点を記載。

(2) 別紙「堺市地球温暖化対策実行計画の改定の考え方について」の前回審議会からの修正点

<いただいたご意見を踏まえた修正>

いただいたご意見	修正箇所	修正内容
「成長産業などの革新的イノベーション」とあるが、革新的とイノベーションで意味が重複している。	気候変動の緩和 (市民・事業者)	「産業・モビリティへのイノベーション」に文言を修正。
太陽光発電に限定せず、熱利用も進めるべきではないか。	気候変動の緩和 (市民・事業者)	「産業・モビリティへのイノベーション」にて電気・熱エネルギーの融通を追加。
分野横断的施策について、計画への組み込みの仕方や位置づけが分かりにくい。	気候変動の緩和 (市民・事業者)	「分野横断的施策」を「吸収源対策」及び「その他」に再分類。

<その他の修正>

修正理由	修正箇所	修正内容
ごみを減らすだけでなく、リサイクル率も高めるため。	気候変動の緩和 (市役所)	「ごみの減量化」を「ごみの減量化・リサイクルの推進」に修正
市民・事業者等の意見を関係部局へフィードバックするだけでなく、連携して改善等を行っていくため。	計画の推進 (フォローアップ体制)	各事業部局へのフィードバックを、連携に修正。

(3) 答申案本文

<総論>

- ・ 別紙考え方を基本に計画の具体化を図ること。
- ・ 環境モデル都市、SDGs 未来都市として取組を進めること。
- ・ 3月以降に公表予定の IPCC 報告書など、今後の動向を踏まえて柔軟に対応すること。

<計画の具体化にあたっての留意点>

- ・ 市民・事業者等への分かりやすさ
- ・ 産業との関係
- ・ 若年世代の関与等

※第2回審議会でもいただいたご意見に対する市の見解等は、参考資料1のとおり。